

行田花手水 week ライトアップイベント「希望の光」 における出店募集要領

◎ 目的

花手水及びライトアップを楽しみに訪れる方々に地域全体でおもてなしをする。

◎ 出店日時

原則、毎月第1土曜日

4月・5月は16時から20時30分まで、撤収は21時30分までとなります。

10月から3月までは16時から20時00分まで、撤収は21時00分までとなります。

※6月、7月、8月、9月、令和8年1月及び2月は開催いたしません。

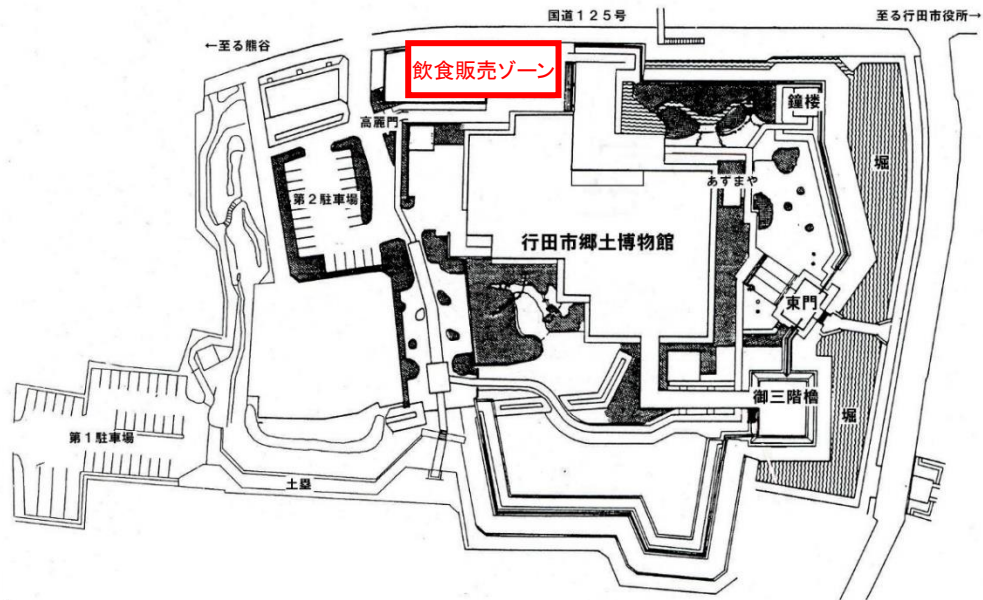
※10月は第2土曜日に開催します。

◎ 出店場所

忍城址／行田まちなか憩いの広場／市役所駐車場／行田八幡神社

※ 場所の割り振りについては市内事業者の希望を優先させていただいたうえで、市で決定させていただきます。

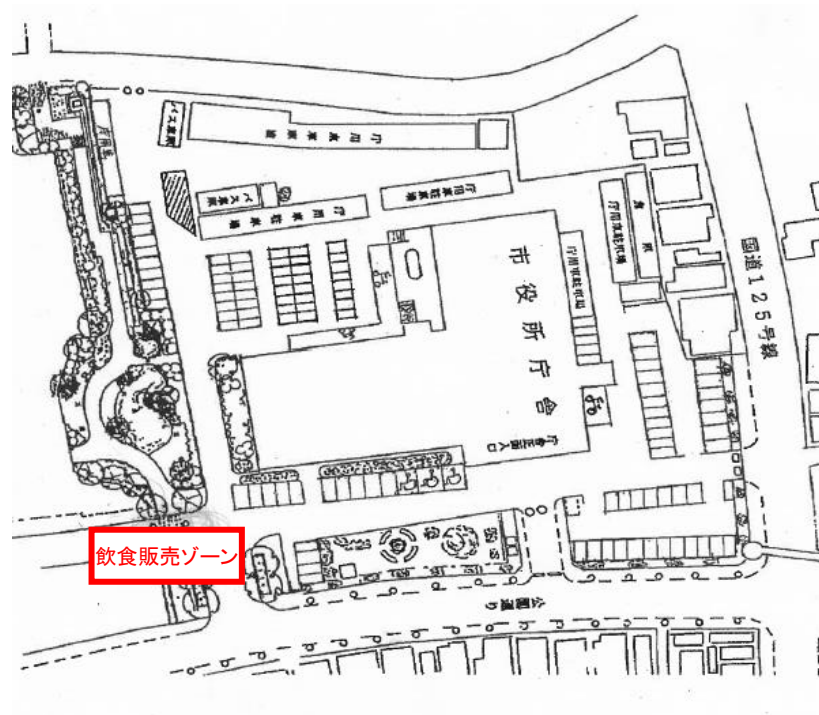
➤ 忍城址



➤ 行田まちなか憩いの広場



➤ 市役所駐車場



➤ 行田八幡神社



◎ 出店料

無料

◎ ブースサイズ

キッチンカー 1 台分

◎ 出店条件

- ・ 飲食（キッチンカー）販売であること。
- ・ 食品衛生責任者の資格保有者が必ず 1 名常駐すること。
- ・ 行田市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 30 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員でないこと。
- ・ おもてなしの心を持って接客ができること。
- ・ 募集要領にすべて同意いただけること。
 - 申込みをされた時点で、「同意」いただいたものとみなします。なお、募集要領に反した行動が見受けられ、市の指示に従わない場合は、出店許可を取消す場合があります。

◎ 募集期間

開催日の 2 週間前までを出店申込の締切とさせていただきます。出店が決定した際は、出店許可証を交付しますので、店舗から分かりやすい場所に掲示してください。

◎ 出店者決定

開催日の 1 週間前までに出店可否をご連絡します。

◎ 選考方法

募集店舗数上限を超える場合は、市内事業者を優先させていただくほか、出店スペースや販売品目を考慮し、市が出店者を決定します。

◎ 申込方法

下記の書類を開催日の2週間前までに商工観光課にFAX又は持参してください。

➤ 提出書類

- ・ 出店申込書
- ・ 営業許可証のコピー

◎ 留意事項

- ・ 会場内で飲酒及び喫煙はしないでください。
- ・
- ・ 食品衛生法等を遵守し出店してください。保健所等の指導により、出店をお断りする場合があります。
- ・ テントや机、電源等の資材は各自で用意してください。なお、資材等の搬入に際しては、市の指示に従ってください。
- ・ 火気使用の場合は消火器を用意してください。
- ・ 当日の売上は、開催後3日以内に市に報告をしてください。
- ・ 会場にはゴミ箱は設置しませんので、商品の販売に伴い発生するお客様のゴミについては、出店者にてゴミ箱を設置し、お持ち帰りください。
- ・ ブースから出るゴミや汚水は必ず各自でお持ち帰りください。
- ・ 園路や敷地内に付着した汚れは清掃し、綺麗にしてからお帰りください。
- ・ 当イベントは花手水及びライトアップを通じて来訪者に癒しを提供することを目的としているため、音楽は流さないでください。
- ・ 販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属します。そのため、飲食販売行為に関連して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。
- ・ 市の指示に従わず会場施設等を汚損、破損した場合、出店者において原状回復していただきます。
- ・ 荒天・天変地異・不可抗力により開催が不可能となった場合、開催時間の変更又は中止することがあります。その際は、出店者の諸費用について、市では補償の責任を負いません。

◎ 問い合わせ先

行田市商工観光課

(住所) 埼玉県行田市本丸2番20号

(TEL) 048-556-1111 (内線5406)

(FAX) 048-553-5063

◎ 「希望の光」主催者

行田市及び(一社)行田おもてなし観光局